

令和2年度（2020年度）

予 算 の 概 要

（重点課題への主な取り組み）

こども育成部

こども家庭支援センター

目 次

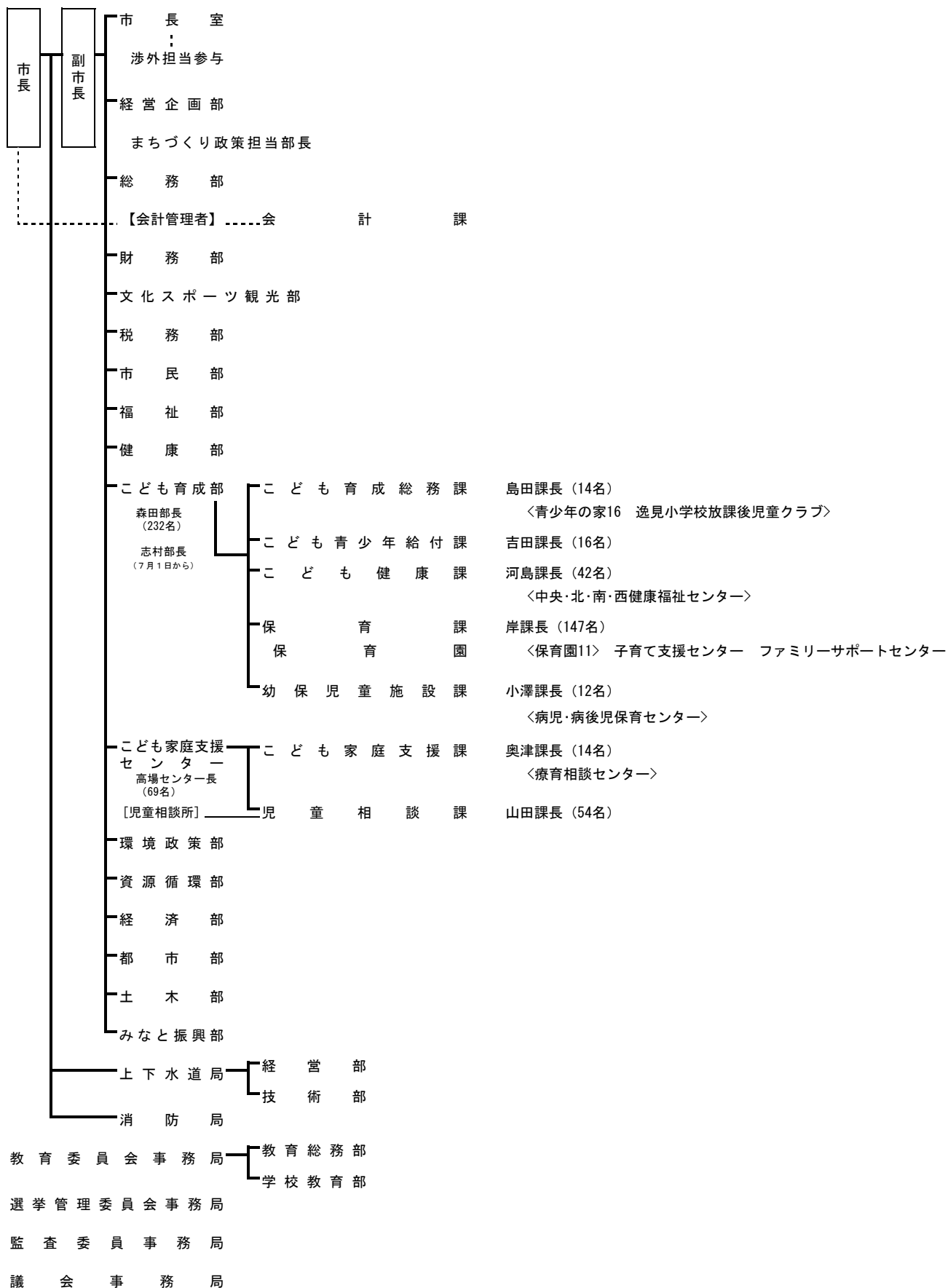
	頁
◎ こども育成部及びこども家庭支援センターの組織と事務分掌 ……………	1
I 令和2年度横須賀市各会計予算 ……………	4
II 一般会計予算（歳出の内訳） ……………	5
III こども育成部及びこども家庭支援センター関係予算総括表 ……………	6
IV 令和2年度予算の重点投資（主な最重点施策） 「横須賀再興プラン」に位置づけた新規・拡充事業	
3 子育て・教育環境の再興（整備・充実） ……………	8

こども育成部及びこども家庭支援センターの組織

[横須賀市機構図]

(令和2年(2020年)4月1日現在)

< >内は出先機関以外の主な公の施設及び規程による事務室等



こども育成部及びこども家庭支援センターの各課別事務分掌

○こども育成部（部長以下232名）

こども育成総務課（課長以下14名）

子育て支援施策及び青少年施策の企画及び運営
放課後児童健全育成（放課後児童クラブ及び放課後子ども教室）
青少年及び青少年団体の育成
青少年の地域活動の推進
青少年の家の運営管理
はぐくみかんの管理

【児童福祉法、子ども・子育て支援法、県青少年保護育成条例】

こども青少年給付課（課長以下16名）

ひとり親家庭等の支援
児童手当、児童扶養手当及び特別児童扶養手当
児童等の医療費の助成

【児童福祉法、児童手当法、児童扶養手当法、母子及び父子並びに寡婦福祉法】

こども健康課（課長以下42名）

母子保健事業の企画及び運営
児童の予防接種
妊娠から出産後までの助成
健康福祉センターの管理
保健師の活動全般総括

【母子保健法、児童福祉法、予防接種法】

保育課（課長以下147名）

市立保育園の運営及び管理
市立保育園の再編及び市立認定こども園の整備
子育て支援センター及びファミリー・サポート・センターの管理
家庭的保育事業の保育指導及び支援
教育・保育人材の育成及び支援
子ども・子育て支援法の支給認定
教育・保育施設等入園支援

【児童福祉法、子ども・子育て支援法、認定こども園法】

幼保児童施設課（課長以下12名）

児童福祉施設等の認可等及び指導監督
特定教育・保育施設及び地域型保育事業者並びに特定子ども・子育て支援施設事業者の確認等、指導及び監査等
障害児通所支援事業者の指定等、指導及び監査等
私立幼稚園助成（認定こども園含む）
病児・病後児保育

【児童福祉法、子ども・子育て支援法】

○こども家庭支援センター（センター長以下69名）

こども家庭支援課（課長以下14名）

要保護児童対策
障害児支援等の企画
母子生活支援施設及び助産施設
子育て相談及び支援
障害児支援の相談
こども及び青少年の相談
ドメスティック・バイオレンス等の相談
青少年の健全育成及び非行防止
療育相談センターの管理
児童福祉施設運営費等支払い

【児童福祉法、発達障害者支援法】

児童相談課（課長以下54名）

児童の養護、障害、非行、育成の相談
児童の措置
里親の登録
特別養子縁組
重症心身障害児者の相談

【児童福祉法】

I 令和2年度横須賀市各会計予算

令和2年度の横須賀市各会計の予算額及び伸び率等は、次のとおりです。

(単位 千円)

会計名	令和2年度	令和元年度	増(△)減	伸率	前年度伸率	
一般会計	157,800,000	166,570,000	△ 8,770,000	△ 5.3	7.2	
うち 子育て部・ こども家庭支援センター (一般会計予算比率)(%)	26,054,214 16.5	25,255,718 15.2	798,496	3.2	8.3	
特別会計	国民健康保険費	43,983,000	49,331,000	△ 5,348,000	△ 10.8	△ 2.1
	公園墓地事業費	445,000	455,000	△ 10,000	△ 2.2	14.0
	介護保険費	39,755,000	37,818,000	1,937,000	5.1	5.7
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	163,000	147,000	16,000	10.9	△ 27.2
	公債管理費	19,921,000	19,334,000	587,000	3.0	△ 12.3
	後期高齢者医療費	6,760,000	6,543,000	217,000	3.3	3.5
	小計	111,027,000	113,628,000	△ 2,601,000	△ 2.3	△ 1.3
企業会計	水道事業会計	17,042,000	18,321,000	△ 1,279,000	△ 7.0	15.9
	下水道事業会計	29,423,000	28,949,000	474,000	1.6	2.1
	病院事業会計	2,484,000	2,798,000	△ 314,000	△ 11.2	8.2
	小計	48,949,000	50,068,000	△ 1,119,000	△ 2.2	7.1
合計	317,776,000	330,266,000	△ 12,490,000	△ 3.8	4.1	

Ⅱ 一般会計予算(歳出の内訳)

(歳出)

(単位 千円)

款	令和2年度		令和元年度		比較	
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)	増(△)減	伸率(%)
1 議会費	817,500	0.5	848,476	0.5	△30,976	△3.7
2 総務費	15,786,695	10.0	15,686,847	9.4	99,848	0.6
3 民生費	61,785,066	39.2	60,289,408	36.2	1,495,658	2.5
4 衛生費	7,247,891	4.6	7,172,514	4.3	75,377	1.1
5 環境費	7,045,041	4.5	19,646,799	11.8	△12,601,758	△64.1
6 労働費	316,497	0.2	214,764	0.1	101,733	47.4
7 農林水産業費	1,084,381	0.6	796,373	0.5	288,008	36.2
8 商工費	2,968,714	1.9	3,762,483	2.3	△793,769	△21.1
9 土木費	20,271,931	12.8	18,153,941	10.9	2,117,990	11.7
10 消防費	6,708,732	4.3	6,501,744	3.9	206,988	3.2
11 教育費	16,205,351	10.3	15,931,179	9.6	274,172	1.7
12 災害復旧費	150,000	0.1	150,000	0.1	0	0.0
13 公債費	17,190,355	10.9	17,192,773	10.3	△2,418	△0.0
うち 通常債	10,549,578	6.7	10,843,896	6.5	△294,318	△2.7
うち 臨時財政対策債等	6,640,777	4.2	6,348,877	3.8	291,900	4.6
14 諸支出金	21,846	0.0	22,699	0.0	△853	△3.8
15 予備費	200,000	0.1	200,000	0.1	0	0.0
歳出合計	157,800,000	100.0	166,570,000	100.0	△8,770,000	△5.3

Ⅲ こども育成部及びこども家庭支援センター関係予算総括表

一般会計

(単位 千円)

費 用	令和2年度 当初予算	構成比 (%)	令和元年度 当初予算	構成比 (%)	比 較 増(△)減	伸 率 (%)
3 民 生 費(全体)	(61,785,066)	(-)	(60,289,408)	(-)	(1,495,658)	(2.5)
こども育成部・ こども家庭支援センター	23,334,255	89.6	22,545,223	89.3	789,032	3.5
1 社会福祉費(全体)	(29,281,628)	(-)	(28,312,926)	(-)	(968,702)	(3.4)
こども育成部・ こども家庭支援センター	557,156	2.1	556,363	2.2	793	0.1
1 社会福祉総務費(全体)	(11,084,698)	(-)	(10,307,795)	(-)	(776,903)	7.5
こども育成部・ こども家庭支援センター	84,237	0.3	89,650	0.4	△ 5,413	△ 6.0
7 療育相談センター費	472,919	1.8	466,713	1.8	6,206	1.3
2 児童福祉費	22,777,099	87.4	21,988,860	87.1	788,239	3.6
1 児童福祉総務費	836,858	3.2	807,354	3.2	29,504	3.7
2 児童措置費	5,771,534	22.2	5,991,143	23.7	△ 219,609	△ 3.7
3 子育て支援費	10,473,054	40.2	9,423,402	37.3	1,049,652	11.1
4 母子父子福祉費	1,913,646	7.3	2,355,940	9.3	△ 442,294	△ 18.8
5 保育園費	1,509,322	5.8	1,459,989	5.8	49,333	3.4
6 児童相談所費	581,857	2.2	536,920	2.1	44,937	8.4
7 児童福祉施設等整備費	746,422	2.9	468,074	1.9	278,348	59.5
8 青少年対策費	743,611	2.9	737,993	2.9	5,618	0.8
9 青少年施設費	200,795	0.8	208,045	0.8	△ 7,250	△ 3.5

一般会計

(単位 千円)

費 用	令和2年度 当初予算	構成比 (%)	令和元年度 当初予算	構成比 (%)	比 較 増(△)減	伸 率 (%)
4 衛 生 費 (全体)	(7,247,891)	(-)	(7,172,514)	(-)	(75,377)	1.1
こども育成部・ こども家庭支援センター	2,719,959	10.4	2,710,495	10.7	9,464	0.4
1 保健衛生費 (全体)	(7,247,891)	(-)	(7,172,514)	(-)	(75,377)	1.1
こども育成部・ こども家庭支援センター	2,719,959	10.4	2,710,495	10.7	9,464	0.4
1 保健衛生総務費 (全体)	(1,359,554)	(-)	(1,526,006)	(-)	(△ 166,452)	(△ 10.9)
こども育成部・ こども家庭支援センター	93,378	0.4	90,537	0.4	2,841	3.1
2 予防費 (全体)	(1,119,153)	(-)	(998,475)	(-)	(120,678)	(12.1)
こども育成部・ こども家庭支援センター	703,924	2.7	680,657	2.7	23,267	3.4
4 母子衛生費	1,659,785	6.4	1,665,527	6.6	△ 5,742	△ 0.3
7 健康福祉センター費	262,872	1.0	273,774	1.1	△ 10,902	△ 4.0
こども育成部・ こども家庭支援センター 合計	26,054,214	100.0	25,255,718	100.0	798,496	3.2
[一般会計内比率]		[16.5]		[15.2]		
一般会計合計	157,800,000	—	166,570,000	—	△ 8,770,000	△ 5.3

特別会計

費 用	令和2年度 当初予算	構成比 (%)	平成31年度 当初予算	構成比 (%)	比 較 増(△)減	伸 率 (%)
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	163,000	—	147,000	—	16,000	10.9

IV 令和2年度予算の重点投資（主な最重点施策）

「横須賀再興プラン（横須賀市実施計画 2018－2021）」に位置づけた新規・拡充事業を中心に主な事業を掲載しています。

3 子育て・教育環境の再興（整備・充実）

（総合戦略 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる）

少子高齢化のさらなる進展により本市の人口は減少を続けています。市民へのアンケート調査では出産に関して、「理想の子ども数」に「実際の子ども数」が追い付いていない状況が見られ、その大きな理由は「経済的な負担」や「育児に対する心理的・肉体的な負担増への不安」にあることが分かります。

市民の出産・子育ての希望をかなえ、出生数を増やしていくため、「出産・子育て環境の充実」、「子育て世代が働きやすい環境づくり」に取り組みます。

また、子どもたちが成長していく過程で、「教育」は大変大きな役割を担っています。多様な学習機会の提供による学力の向上をはじめとした教育環境の充実を図ります。

（1）出産・子育て環境の充実

① 幼児教育・保育の無償化への取り組み 2,248,995千円

（事業に係る歳出の増額分と歳入の減額分の合算額）

【こども育成部保育課、幼保児童施設課、教育委員会教育指導課ほか】

令和元年（2019年）10月から実施された国の幼児教育・保育の無償化と併せて、市独自の無償化を実施します。

- 幼稚園、保育所、認定こども園などの教育・保育施設を利用している児童にかかる保育料について、3歳から5歳は全世帯を無償化、0歳から2歳までは住民税非課税世帯を無償化
- 上記の無償化に加え、0歳から2歳は市独自に年収500万円未満相当の世帯について無償化を実施
- 私学助成の私立幼稚園に就園する児童について全ての園児世帯の負担額を無償化
- 認可外保育施設などを利用または幼稚園、認定こども園の教育利用と併せて預かり保育を利用している児童のうち、保育の必要性があると認められる児童についても、教育・保育施設の利用児童と同様に負担額を無償化
 - ・ 3歳から5歳は月額37,000円（預かり保育は月額11,300円）を上限
 - ・ 0歳から2歳は月額42,000円（預かり保育は月額16,300円）を上限

② 「こんにちは赤ちゃん事業」の推進 17,314 千円 【こども育成部こども健康課】

母子健康手帳交付後の妊娠初期からの子育てに対して、切れ目のない相談体制を整えます。

生後4カ月までの乳児のいる世帯への保健師・助産師による全戸訪問などを実施し、養育環境の把握および育児不安の軽減を図ります。

- 新生児から生後4カ月までの乳児のいる世帯の養育環境の全数把握および子育て支援の実施
- こんにちは赤ちゃん訪問指導員資質向上のための研修会

③ (拡) 妊娠期から子育て期にわたる包括的な支援 7,329 千円

【こども育成部こども健康課】

妊産婦の育児不安を解消するため、母子保健コーディネーターによる妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援（横須賀版ネウボラ）を行います。

また、助産院などで産後の母子の心身のケアや、育児サポートなどを行う産後ケアを実施し、利用料を一部助成します。

- 施設型産後ケア（デイケア・ナイトケア・ショートステイ）の実施
- (新) ○ 訪問型産後ケアの実施

*** ネウボラ**

フィンランドの妊娠から育児まで継続した包括的な支援拠点のこと。そこから派生して、本市の妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援事業を「横須賀版ネウボラ」と称する。

④ (拡) 特定不妊治療に対する支援 60,156 千円 【こども育成部こども健康課】

特定不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費の一部を助成します。

- 1回の治療につき15万円まで助成
- 初回の治療に限り30万円まで助成
- 特定不妊治療の一環として行う男性不妊治療に対して、1回の治療につき30万円まで助成
- (新) ○ 横須賀市パートナーシップ宣誓証明制度により宣誓証明書を交付された事実婚夫婦に助成

⑤ (拡) 不育症治療に対する支援 1,172 千円 【こども育成部こども健康課】

不育症治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されない治療費および不育症判定検査費の一部を助成します。

- 治療費
 - ・助成額：1回の治療につき30万円まで助成
 - ・限度額：1年度あたり30万円まで助成
- 不育症判定検査費
 - ・限度額：1年度あたり5万円まで助成

(新) ○ 横須賀市パートナーシップ宣誓証明制度により宣誓証明書を交付された事実婚夫婦に助成

⑥ (拡) 不妊・不育専門相談センターの推進 739 千円 【こども育成部こども健康課】

子どもを希望する夫婦などが安心して妊娠・出産できるように、相談センターの講演会や相談会、LINE相談など相談体制の充実を図ります。

- 専用電話、来所、メールなどによる相談
- 妊活・不妊講演会および生殖医療専門医による相談会の開催
- 不妊や流産などで悩む当事者のための交流会やグリーフケアなどの実施

(新) ○ 妊娠や不妊などのLINE相談（モデル事業）の実施

* グリーフケア

近い人と死別し、悲観（グリーフ）している方に寄り添い援助する取り組み。

⑦ (拡) 女性健康支援相談の充実 4,257 千円 【こども育成部こども健康課】

主に思春期から周産期の女性を対象に、望まない妊娠など支援を要する妊婦へのサポートや周産期のメンタルヘルス相談など、相談体制の充実を図ります。

- (拡) ○ 従来の相談に加え専用電話を設置し、相談窓口を充実
- 若年や経済的困窮など支援が必要な妊婦を対象とした簡易妊娠検査や、医療機関での妊娠判定費用の全額助成など
 - 周産期メンタルヘルス相談、妊娠SOS相談など
 - 妊娠・出産、子育てに関するさまざまな支援の情報を提供するハッピーマイプランパンフレットの発行
- (新) ○ 周産期メンタルヘルスネットワーク会議の開催

⑧ 妊産婦健康診査、新生児聴覚検査に対する助成 177,545 千円

【こども育成部こども健康課】

安全な出産のために妊産婦健診の助成を実施し、妊産婦の健康管理の向上、産後うつ予防および経済的負担の軽減を図ります。また、聴覚障害の早期発見、早期支援を図り、音声言語発達などへの影響を最小限に抑えるため、新生児聴覚検査費を助成します。

⑨ 小児医療費の助成 1,256,910 千円 【こども育成部こども青少年給付課】

子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもたちが適切な医療を早期に受けられるようにするため、中学校3年生までの子どもを対象に医療費を助成します。

⑩ (拡) 子どもの感染症予防 474,776 千円 【こども育成部こども健康課】

予防接種法に基づき、「A類疾病」の発生および蔓延を防ぐため、子どもの予防接種を行います。

- A類疾病の予防接種
- (新) ○ A類疾病に区分されることとなるロタウイルスの定期予防接種（令和2年（2020年）10月開始）
- (新) ○ 令和2年度（2020年度）生まれで定期予防接種の対象とならない乳児に対するロタウイルスワクチンの任意接種費用の助成
 - ・ 限度額：横須賀市定期予防接種単価
- (新) ○ 骨髄移植などにより、定期予防接種で得られた抗体を失った者への再接種費用の助成
 - ・ 限度額：横須賀市定期予防接種単価

* A類疾病

人から人に伝染することによるその発生およびまん延を予防するため、または、かかった場合の病状の程度が重篤になり、若しくは重篤になるおそれがあることからその発生およびまん延を予防するため特に予防接種を行う必要があると認められる疾病。

⑪ (拡) ひとり親家庭の経済的自立の促進 49,364 千円

【こども育成部こども青少年給付課】

ひとり親家庭の親の就労などを支援し、経済的自立の促進を図ります。

- 就労相談の実施
- 就業支援講習会（PC講座など）の実施

(拡) ○ 養育費確保支援事業の実施

(拡) ・弁護士相談事業の実施 年間10回 → 13回

(新) ・公正証書等作成促進事業の実施

公正証書等の公的書類作成に要する費用（公証人手数料など）を全額助成

(新) ・養育費保証促進事業の実施

養育費の保証契約を締結した場合に保証料相当額を助成

限度額：5万円

- 在宅就業推進事業の実施
- 母子家庭等自立支援給付金の給付

⑫ (拡) 愛らんどの運営 79,217 千円 【こども育成部保育課】

子育てをする市民を対象に、相談、情報提供、交流の場を提供する、愛らんど（地域子育て支援拠点）およびわいわい広場を運営します。

(新) ○ 「愛らんど田浦」にアドバイザーを配置

④ (拡) 病児・病後児保育の推進 22,022 千円 【こども育成部幼保児童施設課】

病児・病後児保育予約の利便性を高めるため、病児・病後児保育センターの空き情報の確認や利用の予約などをアプリで行うことのできるシステムを構築し、運用します。

また、(仮称)中央こども園の整備にあわせて施設整備するなど、新たな施設の設置に向けて引き続き検討します。

- 病児・病後児保育センターの運営
- (仮称)中央こども園での実施に向けた検討
- 西地区での病児・病後児施設の設置に向けた検討
- 訪問型病児・病後児保育利用に対する助成制度の実施
 - ・助成額：1時間あたり1,000円

(新) ○ 病児・病後児保育センター予約システム(アプリ)の導入

⑤ (拡) 企業内保育所の設置支援 1,010 千円

【経済部経済企画課(企業誘致・工業振興課)、こども育成部幼保児童施設課】

企業内保育所の設置が進むよう国の施策を周知するとともに、市内の企業が、子育て世代の就労を支援するために設置する保育所の設置費用の一部を製造業などの業種制限を撤廃し、助成します。

- (拡) ○ 企業内保育所の設置に対する助成制度の実施
- ・補助率：3/4、限度額：100万円

⑥ (拡) 保育現場の環境改善のための取り組み 94,938 千円

【こども育成部幼保児童施設課】

教育・保育現場の環境向上、質の充実を図るため、市内の保育所などで働く経験年数7年以上で所定の要件を満たす全ての保育士などに、国の制度に上乘せして、月額4万円の処遇改善を実施します。

併せて、希望する施設に、保育士の負担軽減を図るため保育補助者を配置する経費や保育業務のICT化を行うためのシステム導入の経費を助成します。

- 保育士などに対する処遇改善加算の実施
 - ・助成額：1人あたり4万円/月

(拡) ○ 保育補助者雇上強化事業の実施 5園 → 12園

(新) ○ 保育所などにおけるICT化の推進 11園

⑦ 教育・保育人材の確保・養成 6,051 千円 【こども育成部保育課】

教育や保育人材の確保および質の向上を図るため、各種事業を実施します。

- 神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市との共同事業
 - ・ 保育士・保育所支援センターの運営（無料職業紹介）
 - ・ 子育て支援員研修の実施
 - ・ 保育センターの運営（保育専門講座の実施）
- 市の事業
 - ・ 保育教諭資格取得支援の実施
 - ・ 健康と安全講習会の実施
 - ・ 保育士等キャリアアップ研修の実施

⑧ 児童養護施設などの人材の育成 29 千円

【こども家庭支援センターこども家庭支援課（こども育成部幼保児童施設課）】

児童養護施設などで働く職員の処遇改善が進むよう、研修を実施する団体に費用の一部を助成します。

⑨ (拡) 放課後児童対策の推進 685,429 千円 【こども育成部こども育成総務課】

共働き家庭など留守家庭の小学生の健全育成を図るため、公設の逸見小学校放課後児童クラブの運営委託を継続するとともに、民設民営の放課後児童クラブの運営に要する費用の一部を助成します。

また、鷹取小学校および鶴久保小学校のわいわいスクールを、より充実した新たな放課後子ども教室として運営するため、見直しを行います。

- 民設民営の放課後児童クラブに対する運営費用の一部助成
- 公設の逸見小学校放課後児童クラブの運営委託

(拡) ○ 放課後子ども教室の拡充 小学校2校 → 小学校4校